

● 介護助手等に関するアンケート調査結果

<調査回答のサマリー>

- ◆ 調査期間 令和7年6月30日(月)～7月25日(金)
- ◆ 調査時点 令和7年6月末時点
- ◆ 対象事業所数 1,579事業所
- ◆ 回答事業所数 314事業所(回答率 19.9%)

- (1) 県内では85事業所で221人の介護助手、8事業所で9人の介護ボランティアを受け入れており、介護助手の半数以上が60歳以上の女性、約8割が介護業務の経験がない方である。
- (2) 採用実績のある事業所の約9割が、採用によって介護職員の業務量が軽減したと回答し、次に介護職員が気持ちにゆとりを持てるようになったという回答が多かった。
- (3) 採用する上での課題として、指導や教育の手間がかかる、募集しても応募が少ないという回答が多かった。
- (4) 回答した約6割の事業所が、今後の介護助手の採用に前向きであった。

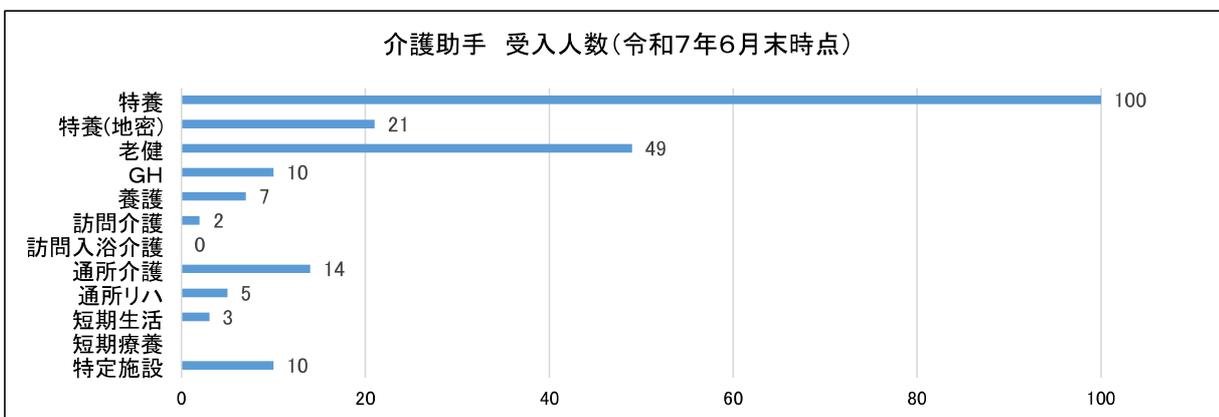
		対象施設数 (箇所)	回答数 (箇所)	回答率 (%)
施設系	介護老人福祉施設	126	49	38.9
	地域密着型介護老人福祉施設	62	16	25.8
	介護老人保健施設	66	25	37.9
	認知症対応型共同生活介護事業所	208	44	21.2
	養護老人ホーム	17	5	29.4
居宅系	訪問介護	340	66	19.4
	訪問入浴介護	34	4	11.8
	通所介護	302	61	20.2
	通所リハビリテーション	113	13	11.5
	短期入所生活介護	207	17	8.2
	短期入所療養介護	71	1	1.4
	特定施設入居者生活介護	33	13	39.4
合計		1,579	314	19.9

【問1、2】介護助手 採用人数等(令和7年6月末時点)

	回答数 (箇所)	採用 している (箇所)	採用人数 (人)	採用割合 (%)※1	過去に採用 していたが今 はいない	これまで採用 したことは ない	外部委託し ている(して いた)	
施設系	特養	49	31	100	63.3	6	12	0
	特養(地密)	16	8	21	50.0	1	7	0
	老健	25	17	49	68.0	1	7	0
	GH	44	5	10	11.4	6	33	0
	養護	5	3	7	60.0	0	1	1
居宅系	訪問介護	66	1	2	1.5	2	63	0
	訪問入浴介護	4	0	0	0.0	0	4	0
	通所介護	61	5	14	8.2	3	53	0
	通所リハ	13	5	5	38.5	1	7	0
	短期生活	17	3	3	17.6	1	13	0
	短期療養	1	1	※	100.0	0	0	0
	特定施設	13	6	10	46.2	0	7	0
合計	314	85	221		21	207	1	

※1 採用割合は、回答のあった事業所のうち、介護助手を採用している事業所の割合

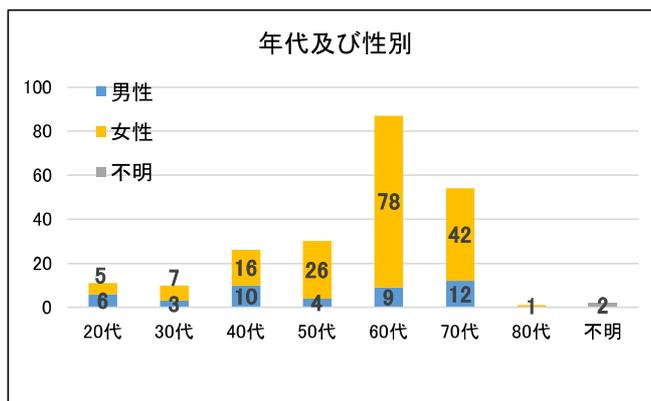
※2 介護老人保健施設、通所リハビリテーション、短期入所療養介護を実施している法人で採用しているため、介護老人保健施設に計上



【問3(1)、(2)】採用している介護助手の年代及び性別

(人)

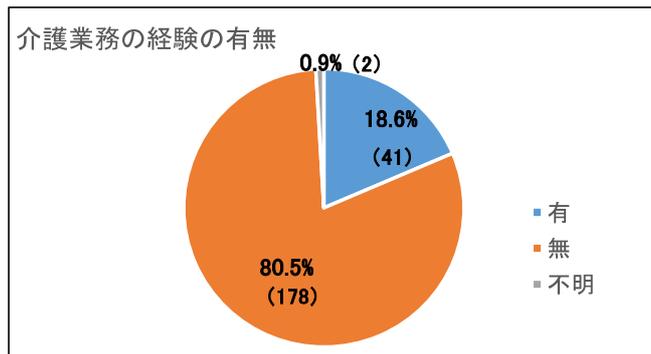
年代	男性	女性	不明	合計
20代	6	5		11
30代	3	7		10
40代	10	16		26
50代	4	26		30
60代	9	78		87
70代	12	42		54
80代		1		1
不明			2	2
合計	44	175	2	221



【問3(3)】採用している介護助手の介護業務の経験の有無

(人)

有	無	不明	合計
41	178	2	221



【問3(4)】採用している介護助手の職名または呼び名

(人)

介護補助・介護補助員・介護補助者・補助	70
介護助手・助手	39
生活サポーター・生活補助員、生活サポートスタッフ・生活援助員	13
送迎運転手・運転手・送迎員	11
清掃員・衛生職員・クリーンヘルプ・クリーンワーカー	11
介護アシスタント・フロアアシスタント	10
介護職・介護職員・介護士	9
登録パート・パート	9
洗濯員、洗濯業務員、洗濯担当	8
介助員	7
介護支援員・支援員	5
掃除・洗濯	5

(人)

ホームヘルパー	4
用務員	4
労務	3
調理員	2
ピアサポーター	2
リハビリ補助・機能訓練補助員	2
家事支援	1
環境整備	1
ケアワーカー	1
事務	1
職名なし	3

【問3(5)】採用している介護助手の担当業務(複数回答可)

(人)

掃除	129
ゴミ出し・ゴミ集め	78
ベッドメイキング	62
リネン(シーツ)交換	28
洗濯	65
洗濯物回収・配布	13
おしぼり、タオルたたみ	4
食事介助	24
食事準備、片付け	17
お茶出し	4
配膳・下膳	48
食器洗浄	9
食事摂取量チェック	3
給食業務(調理)	13
とろみ付け	2

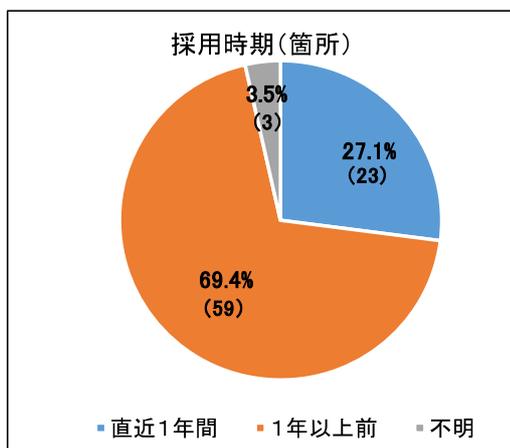
(人)

見守り	39
話し相手(余暇相手)	34
レク補助(クラブ活動・畑)	13
入浴介助、補助	9
車いす移動・歩行付き添い、誘導	12
物品管理・補充	41
送迎	14
環境整備	5
消毒	22
宮繕	4
リハビリ補助等	3
整髪・爪切り	2
事務業務	3
縫製	2
介護業務全般、周辺業務全般等	7

【問3(6)】採用している介護助手の採用時期

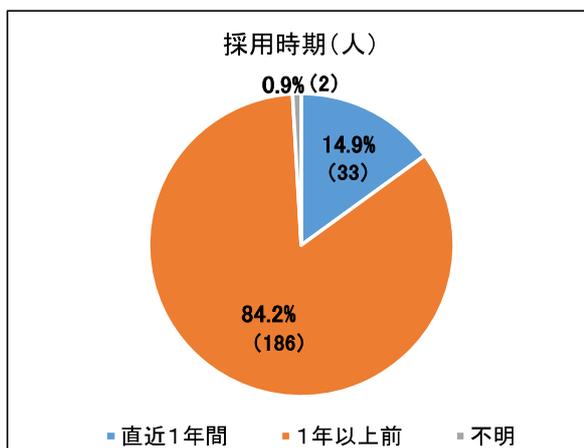
(箇所)

直近1年間	1年以上前	不明	合計
23	59	3	85



(人)

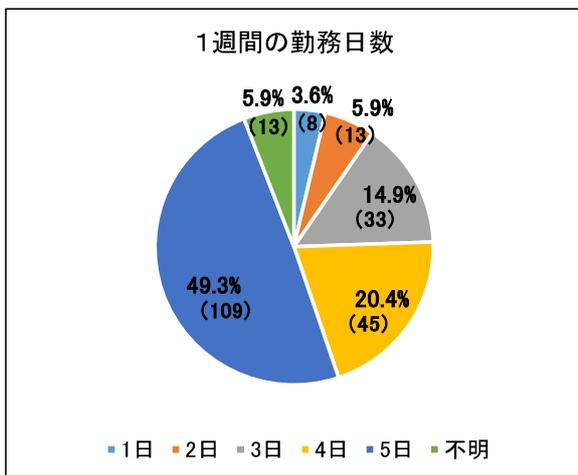
直近1年間	1年以上前	不明	合計
33	186	2	221



【問4-1】採用している介護助手の1週間の勤務日数

(人)

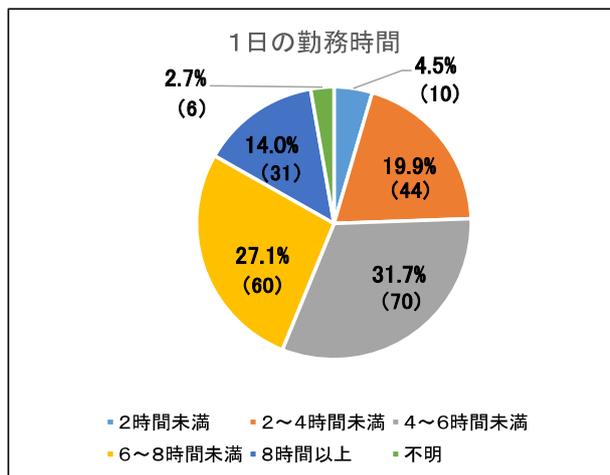
1日	8
2日	13
3日	33
4日	45
5日	109
不明	13



【問4-2】採用している介護助手の1日の勤務時間

(人)

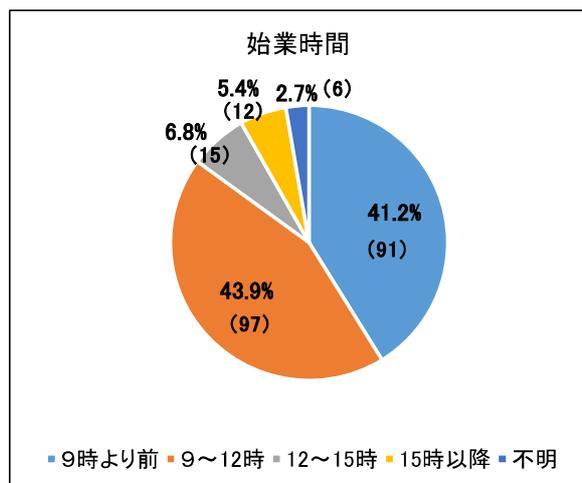
2時間未満	10
2～4時間未満	44
4～6時間未満	70
6～8時間未満	60
8時間以上	31
不明	6



【問4-3】採用している介護助手の始業時間

(人)

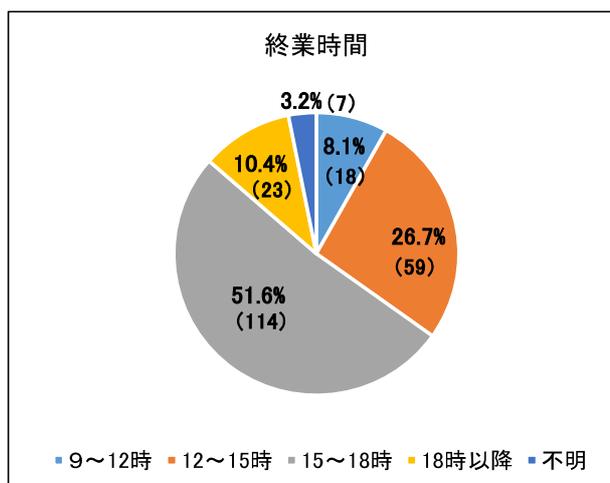
9時より前	91
9～12時	97
12～15時	15
15時以降	12
不明	6



【問4-4】採用している介護助手の終業時間

(人)

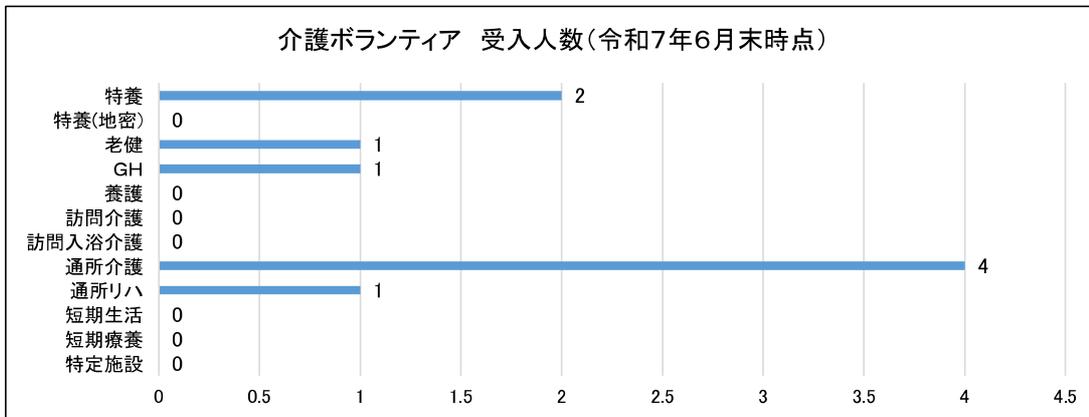
9～12時	18
12～15時	59
15～18時	114
18時以降	23
不明	7



【問5、6】介護ボランティア 受入人数等(令和7年6月末時点)

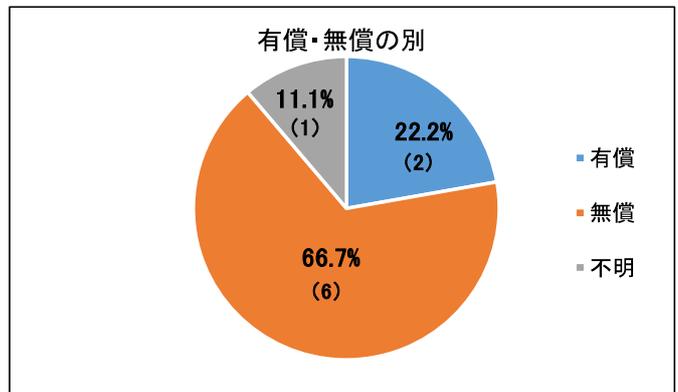
	回答数 (箇所)	受け入れ ている (箇所)	受入人数等		過去に受け入 れていたが今 はない	これまで受け 入れたことは ない	
			受入人数 (人)	受入割合 (%)※			
施設系	特養	49	1	2	2.0	19	29
	特養(地密)	16	0	0	0.0	5	11
	老健	25	1	1	4.0	5	19
	GH	44	1	1	2.3	7	36
	養護	5	0	0	0.0	2	3
居宅系	訪問介護	66	0	0	0.0	1	65
	訪問入浴介護	4	0	0	0.0	0	4
	通所介護	61	4	4	6.6	5	52
	通所リハ	13	1	1	7.7	1	11
	短期生活	17	0	0	0.0	1	16
	短期療養	1	0	0	0.0	0	1
	特定施設	13	0	0	0.0	4	9
合計	314	8	9		50	256	

※ 受入割合は、回答のあった事業所のうち、介護ボランティアを受け入れている事業所の割合



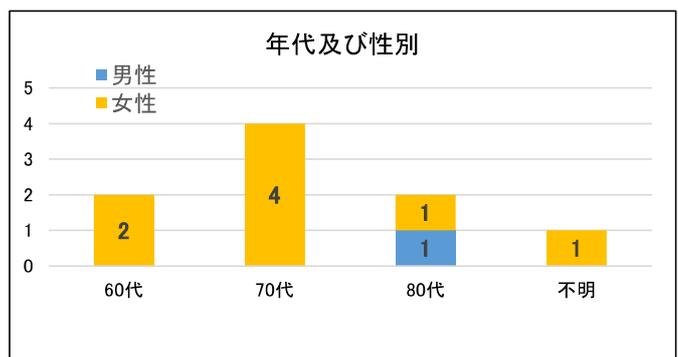
【問7(1)】採用している介護ボランティアの有償・無償の別
(人)

有償	無償	不明	合計
2	6	1	9



【問7(2)、(3)】採用している介護ボランティアの年代及び性別
(人)

年代	男性	女性	合計
60代		2	2
70代		4	4
80代	1	1	2
不明		1	1
合計	1	8	9



【問7(4)】採用している介護ボランティアの職名または呼び名
(人)

介護ボランティア	6
ボランティア	1
特定の呼び名なし・不明	2

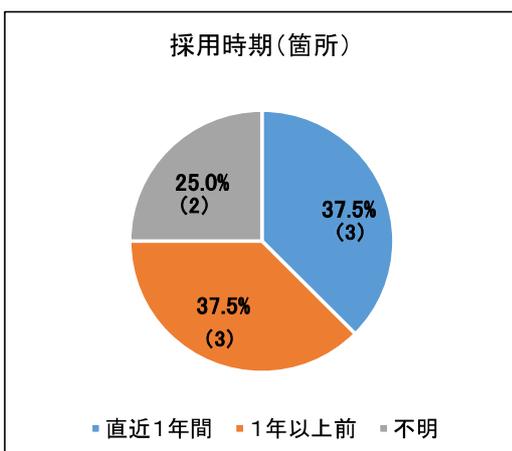
【問7(5)】採用している介護ボランティアの担当業務(複数回答可)
(人)

配膳・下膳	4
見守り	3
話し相手、コミュニケーション、傾聴	3
レク補助	2
お茶出し	2

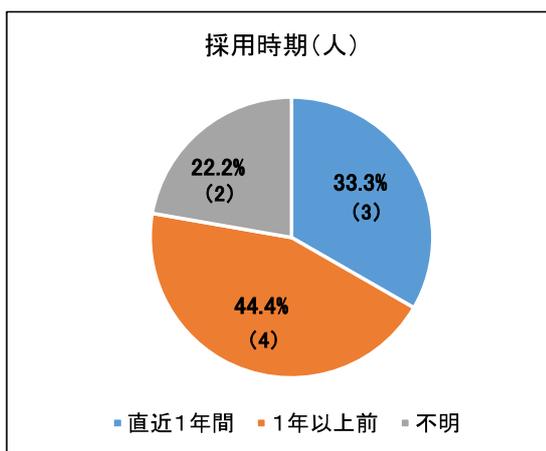
入浴介助	2
掃除	2
シーツ交換	1
車いす移動	1
送迎	1

【問7(6)】採用している介護ボランティアの採用時期
(箇所)

直近1年間	1年以上前	不明	合計
3	3	2	8



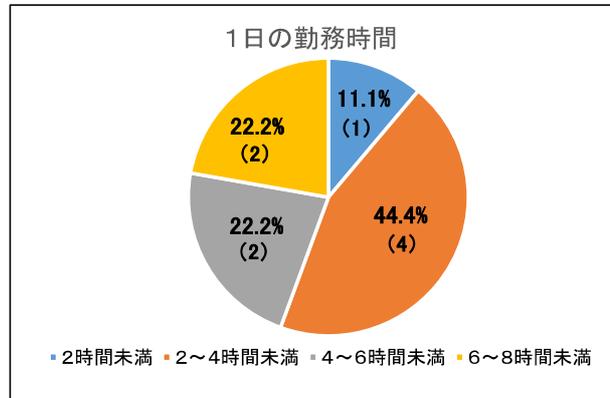
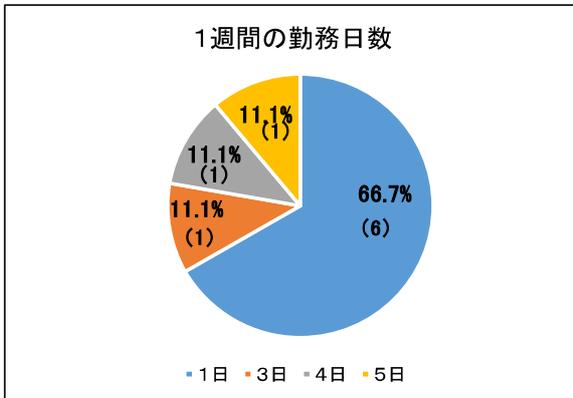
直近1年間	1年以上前	不明	合計
3	4	2	9



【問8-1】採用している介護ボランティアの1週間の勤務日数 【問8-2】採用している介護ボランティアの1日の勤務時間

(人)	
1日	6
3日	1
4日	1
5日	1

(人)	
2時間未満	1
2～4時間未満	4
4～6時間未満	2
6～8時間未満	2

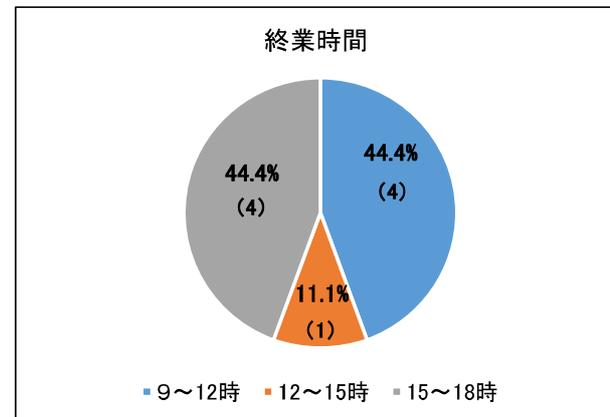
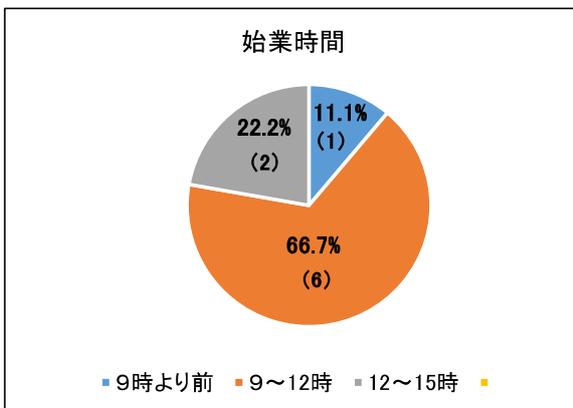


【問8-3】採用している介護ボランティアの始業時間

(人)	
9時より前	1
9～12時	6
12～15時	2

【問8-4】採用している介護ボランティアの終業時間

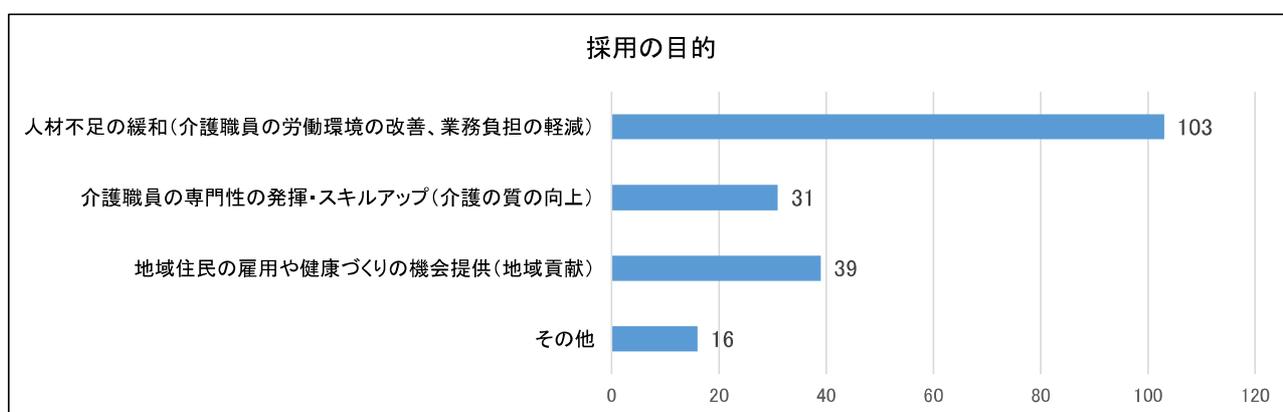
(人)	
9～12時	4
12～15時	1
15～18時	4



【問9】介護助手、介護ボランティアを採用する(していた)主な目的(複数回答可)

(箇所)

		人材不足の緩和(介護職員 の労働環境の改善、業 務負担の軽減)	介護職員の専門性の発揮・ スキルアップ(介護の質の向 上)	地域住民の雇用や健康づ くりの機会提供(地域貢献)	その他
施設系	特養	33	11	12	3
	特養(地密)	10	2	5	3
	老健	18	6	8	1
	GH	11	4	4	
	養護	3	1	2	1
居宅系	訪問介護	3	2	2	1
	訪問入浴介護				
	通所介護	11	2	3	4
	通所リハ	6	1	1	1
	短期生活	4			
	短期療養				
	特定施設	4	2	2	2
合計		103	31	39	16

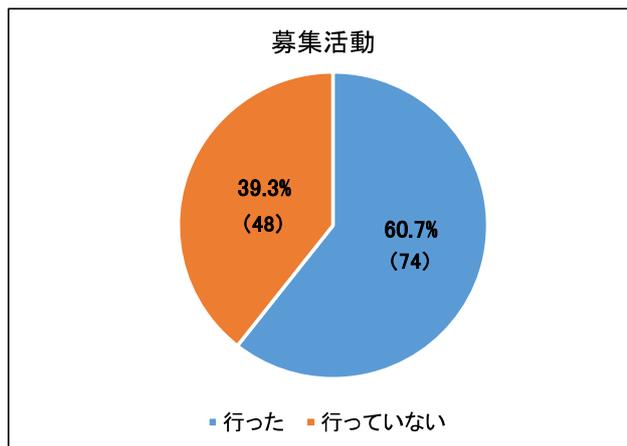


【問9】の回答「その他(自由記述)」のコメント

- ・採用時の本人意向が、介護の経験がないため、介護職員ではなく助手(補助員)だったため。
- ・障がい者雇用。
- ・施設行事の際に入居者様の誘導をお願いするなど、学生ボランティアを依頼していた。
- ・ボランティア団体の地域貢献の場として、利用者との茶会で会話相手になってもらっていた。
- ・学生からの自主的なボランティア。
- ・夏祭りや敬老会での学生ボランティアの受け入れ。
- ・業務における周辺業務を有資格者の元気高齢者を企業として採用したいと考えた為。
- ・介護の仕事に興味をお持ちとのことなので、その方の負担にならないよう都合の良い日にだけ自由に来ていただいています。
- ・介護に興味がある方への体験のため。
- ・資格を取得するまでの間、ボランティア(介護助手)として勤務。
- ・買物行事の際の手伝い、職員ができない将棋や囲碁の相手として。
- ・認知症ケアに対する関心があり、以前サポート活動をされていた方からの申し出を受けた。
- ・社協の介護体験ボランティアでの受け入れ。
- ・入居者の傾聴。

【問10】介護助手、介護ボランティアを採用する(していた)際の募集活動
(箇所)

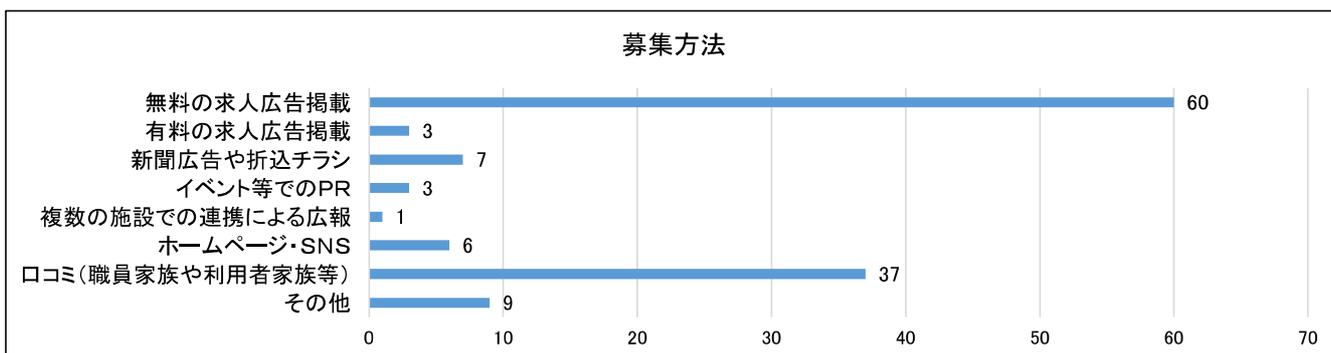
		行った	行っていない
施設系	特養	25	13
	特養(地密)	5	7
	老健	15	3
	GH	6	8
	養護	2	2
居宅系	訪問介護	2	1
	訪問入浴介護	0	0
	通所介護	5	10
	通所リハ	5	2
	短期生活	3	1
	短期療養	1	0
	特定施設	5	1
合計		74	48



【問11】介護助手、介護ボランティアを採用する(していた)際の募集方法(複数回答可)

(箇所)

		無料の求人広告掲載(ハローワークや福祉人材センターへの求人登録等)	有料の求人広告掲載(民間求人情報サイト等)	新聞広告や折込チラシ	イベント等でのPR	複数の施設での連携による広報	ホームページ・SNS	口コミ(職員家族や利用者家族等)	その他
施設系	特養	19	2	5	1	0	3	15	4
	特養(地密)	5	0	1	0	0	0	3	0
	老健	12	0	1	0	0	2	6	3
	GH	4	0	0	1	0	1	4	1
	養護	1	0	0	0	0	0	1	0
居宅系	訪問介護	2	0	0	1	0	0	1	0
	訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0	0	0
	通所介護	5	1	0	0	0	0	1	0
	通所リハ	3	0	0	0	1	0	3	1
	短期生活	3	0	0	0	0	0	1	0
	短期療養	1	0	0	0	0	0	1	0
特定施設	5	0	0	0	0	0	1	0	
合計		60	3	7	3	1	6	37	9

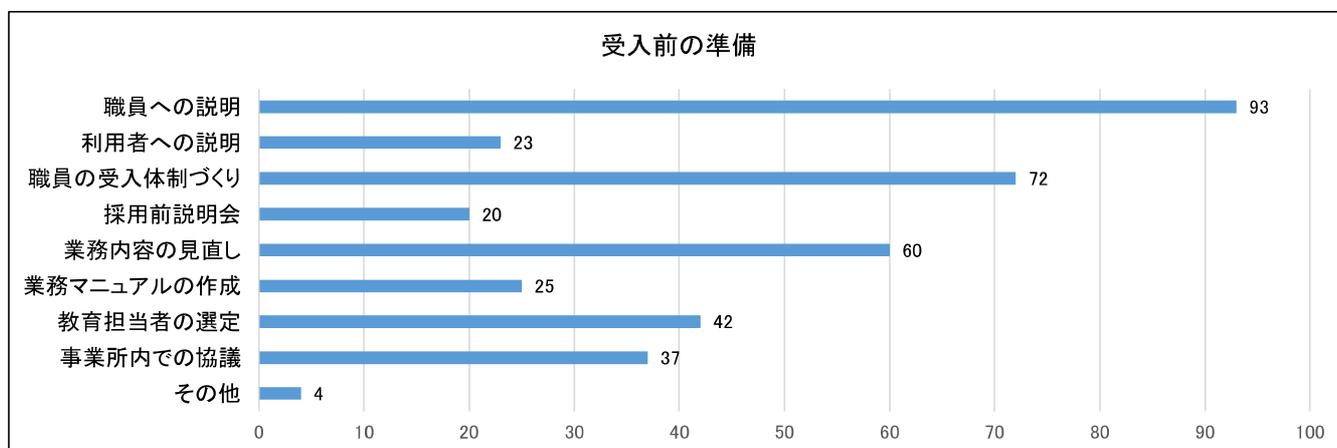


【問11】の回答「その他」のコメント

- ・ 障害者就労支援事業所との連携。
- ・ 地域の方への呼びかけ。
- ・ 独自で求人募集のチラシを作成し、ポスティング会社に指定エリアにポスティング頂いた。
- ・ 自社広報誌。
- ・ 地域住民からの問い合わせ。
- ・ 依頼文書の送付。
- ・ 町が作成したボランティア受け入れ一覧表への掲載。
- ・ ヘルパー退職者に声を掛けた。
- ・ 人材バンク。

【問12】介護助手、介護ボランティアを受け入れる前に行った準備（複数回答可）

		職員への説明	利用者への説明	職員の受入体制づくり	採用前説明会 (職場体験含む)	業務内容の見直し(切り出し)	業務マニュアルの作成	教育担当者の選定	事業所内での協議(採用について)	その他
施設系	特養	28	4	27	8	22	7	13	12	1
	特養(地密)	9	3	5	3	6	2	4		
	老健	14	3	12	1	10	3	6	10	1
	GH	11	2	8	2	3	3	4	4	2
	養護	3	1	3	1	3	1	1	1	
居宅系	訪問介護	3	1	2	1	3	2	3	2	
	訪問入浴介護									
	通所介護	14	4	4	2	5	2	1	4	
	通所リハ	3	1	5	1	4	1	5	2	
	短期生活	2	1	1			2	2	1	
	短期療養			1		1		1		
特定施設	6	3	4	1	3	2	2	1		
合計		93	23	72	20	60	25	42	37	4



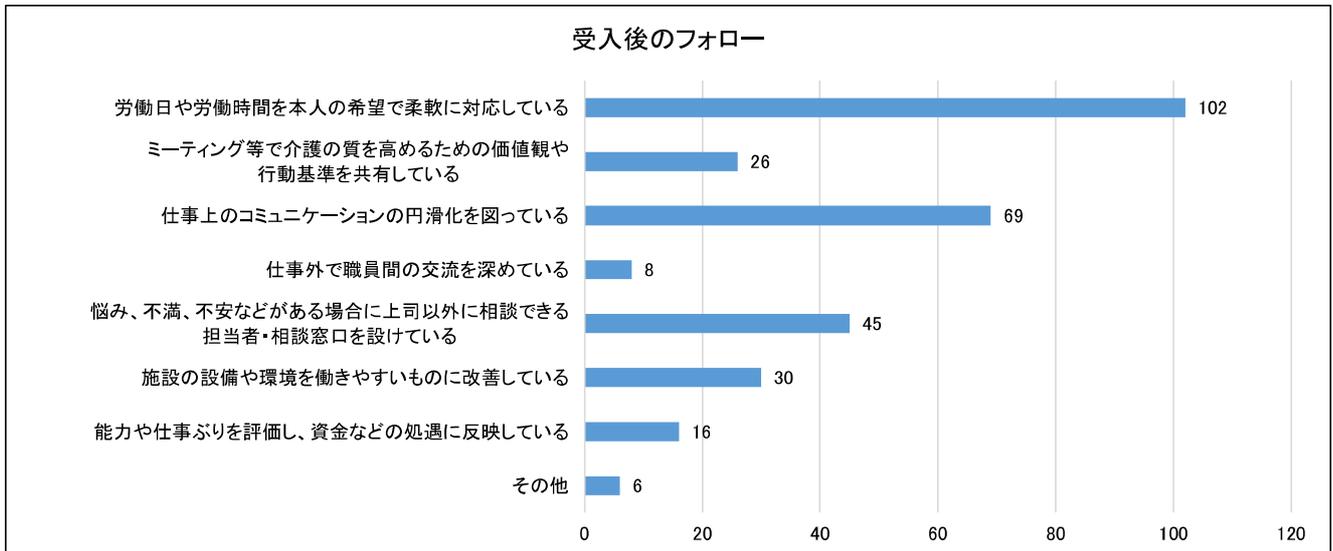
問12の回答「その他」のコメント

- ・開設当初より採用している。
- ・介護補助の採用は平成19年であり、当時を知る職員がいない為、詳細は不明である。
- ・お願いする業務の洗い出し。

【問13】介護助手、介護ボランティア受け入れ後に行ったフォロー（複数回答可）

（箇所）

		労働日や労働時間を本人の希望で柔軟に対応している	ミーティング等で介護の質を高めるための価値観や行動基準を共有している	仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている	仕事外で職員間の交流を深めている	悩み、不満、不安などがある場合に上司以外に相談できる担当者・相談窓口を設けている	施設の設備や環境を働きやすいものに改善している	能力や仕事を評価し、資金などの処遇に反映している	その他
施設系	特養	36	7	22	4	17	11	6	1
	特養(地密)	10	1	7	1	1	2		1
	老健	16	6	11	1	9	6	4	
	GH	7	1	10		5	4		2
	養護	3	1	2		2	1		
居宅系	訪問介護	3	1	3	1	2	2	2	
	訪問入浴介護								
	通所介護	12	4	7		5	3	3	2
	通所リハ	4	2	3	1	2		1	
	短期生活	4	2	1			1		
	短期療養	1				1			
	特定施設	6	1	3		1			
合計		102	26	69	8	45	30	16	6

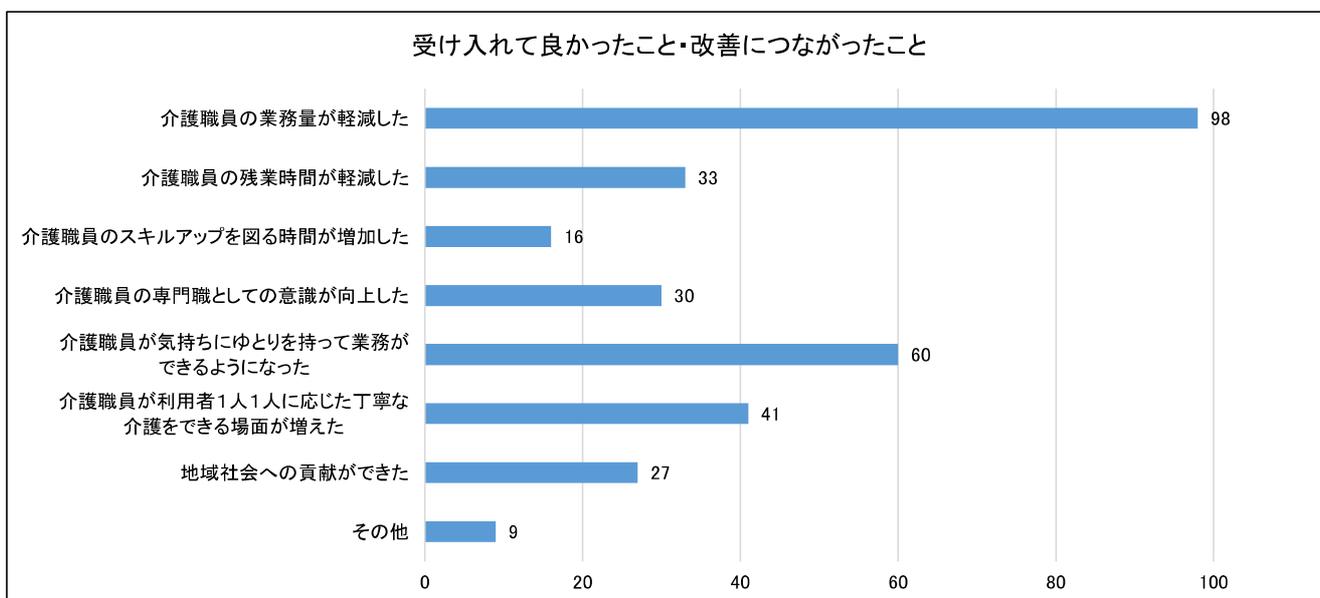


【問13】の回答「その他」のコメント

- ・定期的に個別面談を行い、仕事をして初めての不安、悩みの聞き取り、アドバイスを行っていた。
- ・茶会終了後に担当職員と参加した入居者の様子についてミーティングしていた。
- ・主に食事準備に従事してもらっているが、食事内容の変更等を不備なく申し送るように注意している。
- ・自家用車で来られているので、来てくださった日数に応じて旅費を支給しています。

【問14】介護助手、介護ボランティアを受け入れて良かったこと、改善につながったこと(複数回答可)

		介護職員の業務量が軽減した	介護職員の残業時間が軽減した	介護職員のスキルアップを図る時間が増加した	介護職員の専門職としての意識が向上した	介護職員が気持ちにゆとりを持って業務ができるようになった	介護職員が利用者1人1人に応じた丁寧な介護ができる場面が増えた	地域社会への貢献ができた	その他
施設系	特養	32	9	3	9	17	11	6	2
	特養(地密)	9	1	2	2	5	3	4	1
	老健	16	4	2	4	10	6	4	2
	GH	10	6	2	2	9	4	3	1
	養護	4	2	1	1	3	2	2	1
居宅系	訪問介護	3	1	2	2	3	3	2	
	訪問入浴介護								
	通所介護	10	4	3	5	6	8	3	1
	通所リハ	5	2		3	2	2	2	
	短期生活	3	2						1
	短期療養	1			1	1			
	特定施設	5	2	1	1	4	2	1	
合計		98	33	16	30	60	41	27	9



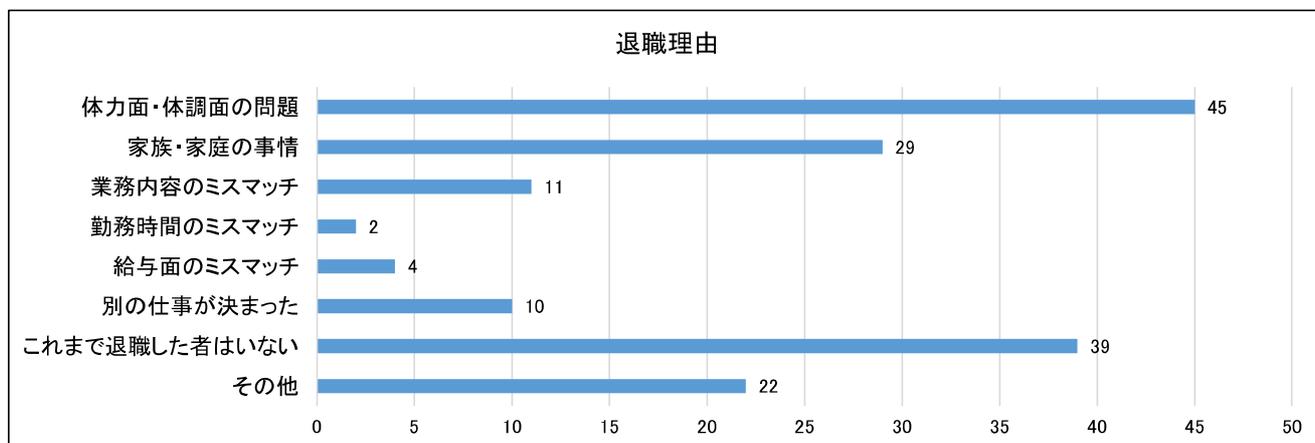
【問14】の回答「その他」のコメント

- ・開設当初より採用しているため特に改善はない。
- ・正直あまり効果は無いと思った。
- ・開所当初から労務という職種を設定していたので、改善点はない。
- ・介護助手が休みの日は、職員が対応しているため設問の実感はない。
- ・採用後間もないため、効果はまだ見えない。
- ・トイレ掃除など業務の幅を少し増やせれば尚良いかと思う。
- ・職員では対応しきれなかったため助かりました。

【問15】介護助手、介護ボランティアの退職理由（複数回答可）

（箇所）

		体力面・体調面の問題	家族・家庭の事情	業務内容のミスマッチ	勤務時間のミスマッチ	給与面のミスマッチ	別の仕事が決まった	これまで退職した者はいない	その他
施設系	特養	14	11	4	1	2	5	11	8
	特養(地密)	2	3					5	3
	老健	7	3	2			1	7	4
	GH	8	5	2	1	1	2	1	3
	養護	2						1	1
居宅系	訪問介護	1	2					1	
	訪問入浴介護								
	通所介護	2	2	1		1	1	8	1
	通所リハ	5	1					2	
	短期生活	3	2	1			1		
	短期療養	1							
特定施設			1				3	2	
合計		45	29	11	2	4	10	39	22



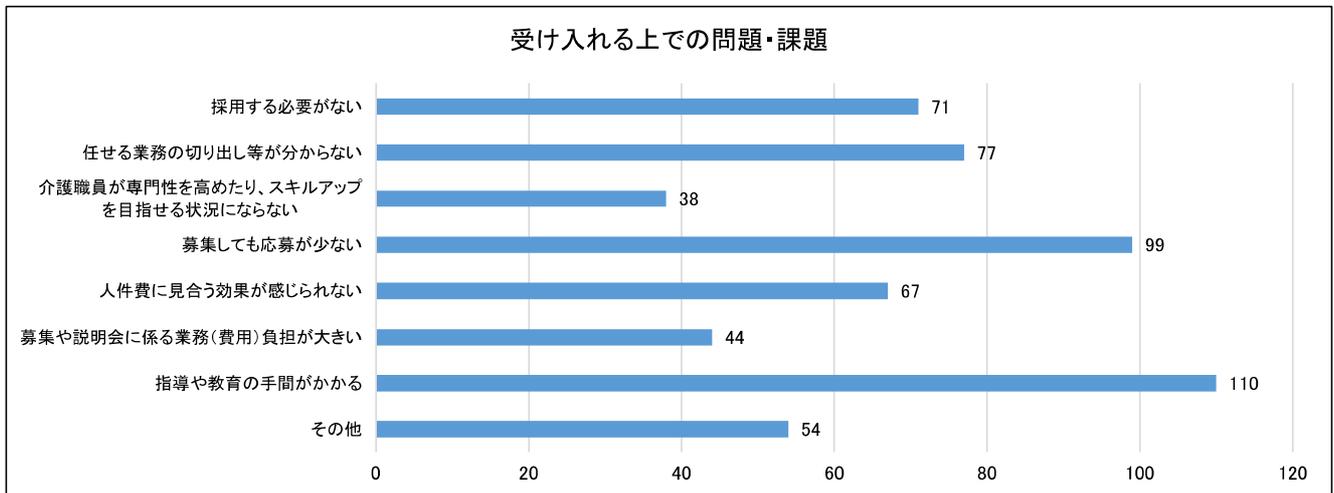
問15の回答「その他」のコメント

- ・コロナ禍となり学校からのボランティア受け入れも厳しくなったため。
- ・コロナ感染症によって、外部の受け入れを中止したため。（コロナ対策）
- ・新型コロナウイルス感染症の日本での流行。
- ・感染対策により（新型コロナの流行）
- ・コロナの流行により、外部の受け入れを中止した。
- ・感染対策のため。
- ・感染症対策のためボランティア受け入れを停止していた。
- ・補助員から介護職員になったため。
- ・事業所内で介護員へ転身した。
- ・Wワークの方が多く、本職の方が忙しくなったので両立は困難との理由が多かった。
- ・ボランティアについては、感染症の感染防止の観点から、現在は、受け入れていない。
- ・会員の高齢化によりボランティア団体が活動終了となった。
- ・高齢になり、契約更新を希望しなかった。
- ・受け入れた学生の意向に伴うもの。
- ・契約期間満了のため。
- ・助手同士の間関係の悪化による退職。
- ・食事の準備と片付けであったが、「業務が難しい」という理由で退職。また、体調面で退職の方もいた。
- ・買い物行事の終了、囲碁、将棋を行う利用者がいなくなったから。
- ・希望が無い。

【問16】介護助手、介護ボランティアを受け入れる上での問題・課題（複数回答可）

（箇所）

		採用する必要がない(職員が充足している等)	任せる業務の切り出し等が分からない	介護職員が専門性を高めたり、スキルアップを目指せる状況にならない	募集しても応募が少ない	人件費に見合う効果が感じられない	募集や説明会に係る業務(費用)負担が大きい	指導や教育の手間がかかる	その他
施設系	特養	2	10	9	22	7	3	19	10
	特養(地密)	3	5	2	7	3	2	7	1
	老健	3	2	5	9	6	4	10	6
	GH	11	12	7	17	9	8	16	6
	養護	1			3			1	
居宅系	訪問介護	15	23	8	16	16	13	22	15
	訪問入浴介護	2	2				1		1
	通所介護	21	17	6	12	18	10	19	7
	通所リハ	4	2		4	2		5	3
	短期生活	5	2	1	5	3	1	5	2
	短期療養				1			1	1
	特定施設	4	2		3	3	2	5	2
合計		71	77	38	99	67	44	110	54



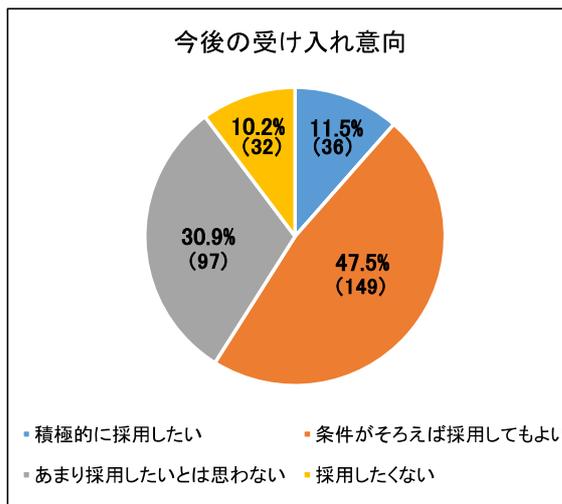
【問16】の回答「その他」のコメント

- ・少人数ユニットのためユニットに1人職員がいれば足りる。足りないのは介護助手でなくシフトを回せる職員。
- ・内部職員の理解を促すための説明が必要となる。
- ・賃金価格の設定。(介護士との違いを明確にするために賃金格差を設ける必要が出てくる)
- ・アルバイト感覚の方が多く、育てても慣れてきた頃に退職する方が多い。
- ・応募が少ない。
- ・複数名の介護助手の方の力をお借りして運用しているが、それぞれのバランス(得意・不得意・意欲)の取り方が難しい。
- ・介護員と介護助手の業務のライン引きの理解が重要。
- ・感染症クラスター発生時などの、体調面が不安がある。(2名高齢、2名身障者)
- ・専門知識を有さない方には、安心して業務を任せることはできない。
- ・介護補助どうしの人間関係トラブルが発生することが少なくなく、対応に時間がかかる。
- ・介護助手で対応できている。
- ・短時間で希望する方が多いが、希望する時間帯の多くが当事業所での需要が低い。
- ・採用は事業所単体では行わず、法人本部や母体施設で行うため答えられないことが多い。
- ・介護員は年々不足しているが、訪問介護では単独でサービス提供を行うため、当事業所は現時点では介護助手は不要である。
- ・ヘルパー等有資格者でないといけないため。
- ・資格がないと訪問介護に入れない。
- ・有資格者でないため人件費がさらに掛かり経営を圧迫する可能性がある。
- ・介護福祉士の割合が下がると加算をとれなくなる。
- ・業務可能な範囲が限られる。
- ・経営者の理解が得られない。
- ・リスク管理に不安がある。
- ・掃除、シーツ交換以外は業務に組み込めない。
- ・介護職員の人員換算に算入可能であれば受け入れたい。
- ・内容のマッチングと個人情報保護対策。

【問17】介護助手、介護ボランティアの今後の受入意向

(箇所)

		積極的に採用したい	条件がそろえば採用してもよい	あまり採用したいとは思わない	採用したくない
施設系	特養	8	26	15	
	特養(地密)	4	9	3	
	老健	7	12	5	1
	GH	2	25	13	4
	養護	2	3		
居宅系	訪問介護	5	20	24	17
	訪問入浴介護		2		2
	通所介護	3	27	29	2
	通所リハ	2	10	1	
	短期生活		8	5	4
	特定施設	1			
	合計	36	149	97	32



【問16】の回答「理由」のコメント

1. 積極的に採用したい [36施設]

- ・介護就労の普及。
- ・人材不足解消。
- ・介護職員の負担軽減に繋がっているから。
- ・シフトの関係で人手が不足する時間帯が発生するため、その時間帯を埋める介護助手の採用を検討している。
- ・利用者への直接介護以外の業務がとて多いと把握できたので、分業し、専門性を高めたい。
- ・リネン交換や雑務などを担当していただくことで、介護職員が入所者に係る時間を確保できるのではと考える。
- ・介護職員の負担軽減のため。
- ・実際に介護現場に携わり助手ではなく職員へとなると現場を見てるので指導や教育の手間も軽減する。
- ・介護職員の負担軽減、介護現場の人材不足緩和になる為。
- ・清掃や見守り、食事介助について、人で不足であるため。
- ・介護職員の不足の為。
- ・職員不足と生産性向上のため。
- ・介護助手無しでは、現状勤務が回らない状態であり、現場からも雇用を望んでいる。
- ・正職員の応募がなく、現在でもぎりぎりの人数で対応せざるを得ない。
- ・人手不足の為、資格のない方でも採用していきたい。
- ・地域貢献と介護の事業所の様子や仕事を知ってもらうため。
- ・介護職員の負担軽減、入所者処遇向上のため。
- ・介護職員の業務軽減、地域での雇用の場創出。
- ・できるだけ介護職員を確保したい。
- ・職員の業務量の低減。
- ・介護福祉士が身体介護に集中・特化し利用者にもその効果を還元したいため。
- ・人材不足で活動、社会参加等、制度を利用できない場合があります。人材確保し訪問の方にも行っていただきたい。
- ・ボランティアを通してして介護現場に興味を持っていただきたい。
- ・業務負担軽減の為。
- ・介護の現場に興味があるが、当初より介護員として勤務するにはハードルが高いと感じる方への機会提供となる。
- ・介護職員の業務削減、業務改善のため。

2. 条件がそろえば採用してもよい [149施設]

- ・感染リスクの低下。
- ・介護助手の採用に効果を感じているが、業務内容について事前にマッチング、すり合わせが重要。
- ・常勤介護人材の充足度合いや専門性に関わらない業務量に応じた採用が今後も必要と感じている。
- ・業務内容と給与面。
- ・将来的に1人前にユニット業務、変則勤務をこなせる見込みがあれば採用したい。
- ・介護職員の業務負担の軽減のため。
- ・傾聴ボランティア、見守りボランティア(歩行する認知症の方や車いすを自走される認知症の方の安全確認)
- ・現時点で介護助手の人数は足りているため、退職された者が出た場合採用する。
- ・利用者様のケアの充実、職員の負担軽減。
- ・介護助手としての働き手が必要だから。
- ・一旦就労を終えた、地域の年配者等に介護助手等の協力を得たいと考えている。
- ・人員配置基準などが緩和されるのであれば、積極的に採用したい。
- ・働く時間、内容等がマッチすれば積極的に採用したい。
- ・介護職員の業務量を減らすため。
- ・食事介助は最低お願いしたい。
- ・現場の必要な業務内容と就労時間が一致すれば、今後も採用を前向きに検討している。
- ・介護職員の負担軽減となり、入居者様の安全を担保できると判断すれば採用したい。
- ・介護職員が介護に専念できる等費用対効果があればよい。
- ・介護助手のスキルを今後の職にどのように考えているのか確認。
- ・長く勤めていただきたいので、お互いに条件がマッチした状態で採用したい。
- ・現状では経営的に介護助手を採用する余裕がない。
- ・予算の問題で、これ以上増員はできない。左記がクリアできれば数名採用したい。
- ・介護士／介護補助員の業務量も検討し必要があれば。
- ・採用前面談と仕事体験から採用に繋げたい。
- ・数名の介護助手がいれば、介護職員業務に平均的な効果があると思う。但し、勤務時間の希望に添えない事もある。
- ・土日に出勤できる方が欲しいので、そのような方がいれば助かる。
- ・現在勤務してもらっている方と勤務時間が重ならず、曜日含めてある程度柔軟に対応できる方を採用したい。
- ・介護現場経験者の申し込みがあれば積極的に採用したい。
- ・仕事量と仕事内容の増加が見込まれる場合。
- ・介護職員が専門性を高めたり、スキルアップを図ることができるのであれば採用したい。
- ・業務に対しての責任や充実感が薄れる傾向にある。
- ・介護職員のスキルアップや研修の時間を設けたい。
- ・お互いの意向確認。
- ・理念の共有。
- ・グループホームでの業務分担が難しいと思います。
- ・助手と、そうでない介護者の業務分けが難しく、その点をはっきりと出来れば、採用を考える。
- ・ボランティアの申し込みがあれば検討したい。
- ・職員採用に制限がありますのでその範囲内であれば検討する。
- ・介護ボランティアに関しては、介護経験者だと現場は助かります。
- ・年齢的な問題、課題あり、今後を見据えて対応が必要と考える。
- ・会社と現場の意識の相違があり、採用に向けては会社に人件費や必要性を説明するのが困難。
- ・介護ボランティアは、事業所で必要な時間にピンポイントで入れる方をお願いしたいとは考えている。
- ・必要最低限の事を理解し行動できるような人材であれば採用したい。
- ・外部の目が入るのは良い事だと思う。
- ・介護業界でも分業制は必須であると感じているため。
- ・多様な働き方の導入と人材の活用。
- ・訪問介護は初任者研修以上の資格があって初めて報酬算定が出来るため、基準が緩和された場合、採用を考える。
- ・指導・教育の手間等が解消出来れば考えたいと思います。
- ・資格を持っていれば採用可能。
- ・介護報酬等の単価が介護助手を採用できる余裕のあるものになれば可能と思われる。
- ・運転手兼オペレーターの業務をやってもらいたい。
- ・ボランティアであれば大歓迎。
- ・利用者の見守りや交流をして頂くと、他の業務へ集中し力を入れる事が出来る。
- ・介護技術と事務や雑務など業務の任せられる範囲が限られるため不安がある。
- ・送迎や入浴介助。
- ・有資格者とのバランスや担当内容を精査した上で採用を検討。
- ・その方がどのようなボランティアを想像しているかにより、利用者と直接関わる業務なのか事業所の清掃や食器洗
- ・ボランティアを受け入れることで職員のスキルが上がる。
- ・介護に興味がある方、日程調整などに対して臨機応変に対応出来る方。
- ・利用者様の安全のための教育、研修等を受講していれば、良いと考える。
- ・採用にかかる費用の援助があれば、経営者も納得できると思う。
- ・介護助手のレベルと費用対効果。
- ・人材採用に係る費用と、介護業務を補う時間帯・仕事量に関してが双方が一致すれば、採用したい。
- ・夜勤可能な職員は少ないが日勤帯は人が足りているので積極的に採用したいと思わない。
- ・利用者様に関わらない仕事をして頂きたい。

3. あまり採用したいとは思わない [97施設]

- ・介護員の採用が優先される。介護助手の業務は限られることからこれ以上の採用は難しい。
- ・夜勤者が不足しており日勤者は充足しているため。
- ・指導や教育の手間がかかるため。
- ・人件費にみあう効果が感じられない。
- ・現在は職員が充足していること、ICT補助金への申請中であり採択されればICTを導入し業務負担の軽減を図るため。
- ・外国人雇用を積極的に進めているため。
- ・介護業務ができることが基本なので、できない職員は増やしたくない。
- ・介護福祉士等の資格を有する専門職による介護サービスの提供が望ましい。余計な経費を掛ける余裕がない。
- ・助手は助手でしかないし、ボランティアにしても一時のぎでしかない。
- ・フルタイムの方を採用したいため。
- ・専門知識を有さない方には、安心して業務を任せることはできない。
- ・介護補助が欠員となった場合には、採用する。
- ・安心して任せる業務が見当たらない。
- ・業務に制限があるとあまり採用したいとは思わない。
- ・職員との業務内容の区別が難しいため。
- ・現在の見守り体制でも対応できている。
- ・事故が発生した場合、助手・ボランティアだと責任がとれない。
- ・職員募集をかけても集まらないご時世に介護助手またはボランティアの募集をしても集まるとは思えない。
- ・資格による専門性の知識等が必須であるため。
- ・訪問サービスのため資格が無い状況では困難と感じる。
- ・事業所内の人員が少ないため、指導や教育する職員の確保が困難。
- ・正規職員と介護助手の区別をするくらいなら、パート等を採用したいと思う。
- ・ヘルパー資格が必要な職種のため。
- ・訪問介護の業務においては特殊な部分も多いため、通常業務ができる職員を採用したい。
- ・技術が伴わない。
- ・訪問介護では、ボランティアは難しいと感じるから。
- ・家事支援以外の業務が並行するため。
- ・介護助手をどのように使ったらいいのかわからない。
- ・訪問介護では基本的に一人で在宅に訪問するため難しいと思う。
- ・介助を伴わない業務があまりないため。
- ・ヘルパー業務に関して生活援助は介護助手でも良いかと思うが、ボランティアで介護報酬請求など問題点があると思う。
- ・小さな事業所のため全員が、身体介護、生活援助に関わらず対応する事が求められる為。
- ・学生などの体験などは受け入れているが、通常業務ができる職員を採用したい。
- ・介護職員が高齢化により退職する可能性があり、介護助手よりも介護職員を募集したい。
- ・職員のスキルアップを目指しているため。
- ・介護職員の人員が不足しているため、介護助手の採用に余裕がない。
- ・通所事業所の常勤換算に当てはまる資格保有者を優先する。
- ・岩手県の最低賃金が高騰している。人件費に見合う業務が出来るか疑問。
- ・無償なら良いが、人件費がかかるので。
- ・介護助手よりは介護職の採用を希望する。介護ボランティアの受入はいいと思われる。
- ・業務の分担が難しい。
- ・介護と介護助手の仕事内容の区別、介護職員の意欲低下が出てくるのではないかと。
- ・時間や手間を考えると、対応できることは職員で行いたいと思います。
- ・事故など、何かあった場合の責任の所在が不明。
- ・介護助手に期待できない。
- ・人件費の問題と命を預かる者としての責任観・プロ意識が問題。
- ・介護助手という職務内容を明確に把握できない。

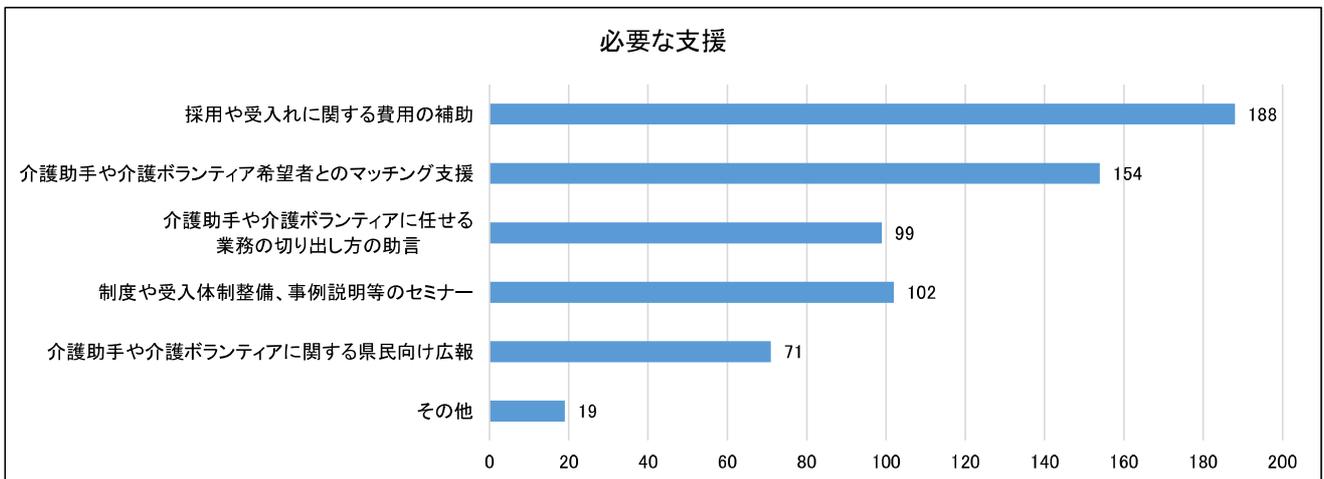
4. 採用したくない [32施設]

- ・認知症の方々の生活になる日で環境の変化で症状が出てしまうため。
- ・助手、ボランティアありきの業務体制を構築すると、募集がなくなった場合、その穴を埋めるために無駄に人件費がかかる。
- ・医療的ケアの技術が必要のため。
- ・訪問介護なので有資格者でないと、させる仕事がないため。
- ・介護助手や介護ボランティアを必要とするくらいの仕事の内容や仕事量が無い為。
- ・訪問介護事業所であり、なかなか介護助手、ボランティアをお願いできる状況にない。
- ・お願いする仕事がない。訪問介護は資格がないと収入にならないので。
- ・経費が掛かるため。
- ・1人で利用者の自宅に訪問するので1人での判断が必要な場合も多く、しっかりとした情報共有が必要だと思われるため。
- ・賃金が発生するのであれば非常勤として雇うため。無償のボランティアは使い道がない。
- ・訪問入浴の介護員は資格が必要なため受け入れは想定していない。
- ・ボランティアが出来る仕事が少ないので必要性を感じない。
- ・入居者様の安全確保のため、身元がはっきりした人以外採用できないと考えます。
- ・現状では必要性を感じないため。

【問18】介護助手、介護ボランティアの受入れに関して必要な支援(複数回答可)

(箇所)

		採用や受入れに関する費用の補助	介護助手や介護ボランティア希望者とのマッチング支援	介護助手や介護ボランティアに任せる業務の切り出し方の助言	制度や受入体制整備、事例説明等のセミナー	介護助手や介護ボランティアに関する県民向け広報	その他
施設系	特養	33	27	9	11	15	3
	特養(地密)	10	13	6	3	2	
	老健	17	10	6	8	8	3
	GH	23	24	16	17	8	
	養護	4	3	3		2	
居宅系	訪問介護	31	30	25	30	14	9
	訪問入浴介護	3	1	3	1	2	
	通所介護	40	24	21	19	11	4
	通所リハ	9	5	4	6	4	
	短期生活	7	11	3	4	2	
	短期療養	1			1		
	特定施設	10	6	3	2	3	
合計		188	154	99	102	71	19



【問18】の回答「その他」のコメント

- ・気軽に働ける場所だと認識していただきたい。
- ・採用や受入れに要する費用だけでなく、賃金の補助もお願いしたい。
- ・配置基準、加算要件の緩和
- ・介護助手等の無資格者を受け入れると、介護福祉士の割合の問題が発生する。
- ・介護助手と介護ボランティアは分けて考えた方がいいと思います。
- ・有資格者でなくても介護ができる法改正等が必要。
- ・訪問介護は初任者研修以上の資格があって初めて報酬算定が出来るため、基準の緩和。
- ・人件費の補助。
- ・等施設の仕事量(訪問件数の増加を優先業務とする)
- ・訪問介護における介護助手・ボランティアなどの活用方法に困る。
- ・障害福祉事業の移動支援の様に、市や県独自での料金の設定などがあると良い。
- ・見守り隊等、ご家族が不在の間、お話相手をしてくれるボランティアさんなど実際に必要な場面は多くあると思う。
- ・訪問介護では必要性がわからない。
- ・資格が欲しいとなった際の資格取得にかかる費用の補助等があればありがたい。
- ・介護報酬獲得の具体的な内容が不透明。
- ・使う予定が無いので必要ない。
- ・介護助手やボランティアについての内容を制度化することを目指すのならば、採用に係る手続きや実績報告(費用の補助等の書類を簡素化して頂きたいと思います。)